

本店レク 議事メモ

日時：平成23年4月21日(木) 11:15~12:05

場所：東京電力本店 1階 101A B会議室

先方：記者約40名(カメラ6台)

当方：原子力立地本部

原子力設備管理部

原子燃料サイクル部

柏崎刈羽原子力発電所 第一運転管理部

広報部

配付資料

- ・東北地方太平洋沖地震による影響などについて【4月21日 午前9時現在】
- ・福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ(水位・圧力・温度などのデータ) 4月21日 06:00 現在
- ・福島第一原子力発電所モニタリングカーによる計測状況 等
- ・福島第一原子力発電所2号機汚染水の止水対策と海洋への流出量について

冒頭、[] から本日の作業予定等について説明。その後、[] から「福島第一原子力発電所2号機汚染水の止水対策と海洋への流出量について」の内容について説明。

質疑：

Q. 発電所が敷地外へ放出できる限界はどの程度か。また、今回流出した水の放射能量約 4.7×10^{16} ベクレルは限界値の何倍か。

A. 福島第一原子力6プラントが放出する放射能量の年間制限値は 2.2×10^{11} ベクレルなので、今回の放出放射能量は制限値の約2万倍になる。

Q. 今回評価したように、流出が4月1日から始まっていたということであれば、それ以前に海水で検出された放射性物質は何由来と考えるか。

A. 事故発生した以降、水素爆発等で大気中に放出されたものが海面に落ちてきたもの、また、地下水経由で海に流れ出たものが考えられるが、大部分は大気中のものが海に落ちてきたものが検出されたことと考えている。

Q. スクリーン近傍の4月2日の空間線量はどの程度だったのか。

A. 2日は空間線量は測っておらず、海面への流水音を確認したことから流出を確認できたもの。前日にはそのような音が聞こえなかったことから、当社としては流出が1日からと判断したもの。

Q. 対策の中の「放射性物質の吸着装置」とはどのようなものか。

A. 現時点ではゼオライトを入れた土のうを10袋程度投入しているが、その追加投入等を考えており、それ以外にもどのようなことができるかを検討しているところ。

Q. 「装置」というのはゼオライトの土のうのことか。

A. ゼオライトを有効に使用するためには流速のある所に設置する必要があり、そのような駆動装置を組み合わせた除去装置を海に設置できるよう計画をつめているところ。既に投入したゼオライトについては、装置の完成を待つ前に、早急に対応したいため実施したもの。

Q. 吸着装置は具体的にいつどこに設置する予定なのか。

A. 具体的な規模や配置については検討中。

Q. 4月2日に流出音を確認する以前に、徐々に流出していた可能性はないのか。

A. 2日の時点では流水音を確認できたことから、取水口付近を覗いたら水が出ていたということなので、ご指摘の通り徐々に出ていた可能性はあるが、我々としては当初の流出量が不明であるため、4,300リットル/hで4月1日から流出したと評価させていただいた。

Q. 放射濃度であれば制限値の何倍か。

A. 確認させていただく。

Q. 3月11日の事故直後から流出していた可能性はないのか。

A. 現時点ではいつからどの程度流出していたのかははっきり分からない。

Q. もう少し保守的に考えて推定するとどの程度か。

A. 流量を特定できないため評価は難しいと考えている。合計は約520 m^3 と評価しているが、一日あたり約100 m^3 である。現在、原子炉に日量で150 m^3 注水しているので、蒸発分を考慮すると全体のバランスの中では妥当であると考えている。しかし、ご指摘の通り、いつから漏れていたのかは評価が非常に難しいと思っている。約100 m^3 の流出が地震発生当初から開始していたと単純に計算すると、5倍という数字になるかと思うが、それは相当曖昧な数値であると考えている。

Q. 海洋への影響はどのように評価しているのか。

A. まだ、具体的な評価には至っていない。サンプリング箇所をきちんと分析して海洋への影響を評価してまいりたい。

Q. 他の放射性物質があるかと思うが、その点をどのように評価しているのか。

A. 現在、その他の核種について詳細な評価を第三者機関等をよまえて分析中である。その他についてはセシウム 136、バリウム 140、ランタン 140 といった核種があるが、量としては濃度が1桁程度少ないので、およその評価についても 0.3×10^{15} ベクレル程度と考えている。従って、合計値は 5.5×10^{15} ベクレルではないかと思っているが、確定値ではないので、およその概算値とご理解いただきたい。確報値が出たらお知らせさせていただく。

Q. 蒸発量はどのように推定しているのか。

A. 現在の注水量は2号機で $7 \text{ m}^3/\text{h}$ 。残留熱を除去するために必要な量は約 $5 \text{ m}^3/\text{h}$ と考えており、残りの $2 \text{ m}^3/\text{h}$ は残留熱除去としては余裕の量。一部蒸気として格納容器から抜けていくものもあるかと思うが、格納容器で水になって溜まると思う。オーダーとして $100 \text{ m}^3/\text{日}$ あったとしても、全体としては釣り合うのではないかと見ている。

Q. 蒸発量は炉内の温度から推計を出すのか。

A. 炉内の温度や冷却の状態から推定するが、現時点で原子炉内の状況がはっきりわかったわけではない。

Q. 流出していた水の各種分析はいつ実施したのか。公表しているか。

A. 4月2日に実施し、4月5日に公表させていただいている。

Q. 4月2日に流出音を聞いた人物は、4月1日に流出音を聞いていない作業員と同一人物か。

A. おそらく違う作業員であると思われる。4月2日に流出音を聞いた人の証言では、現場近傍では鮮明に音が聞こえたとのことである。

Q. 海の近くに行ったのは4月2日の流出発見時が初めて説明された記憶だが、それ以前から人がいっていたということか。

A. 岸壁や取水口部分で漏水を見つけるためのパトロールは地震発生以降、4月2日が始めてである。それ以前に電源系のパトロールで付近に行った作業員はいる。

Q. 約 30 あると言っていた援助品リストや、パラメータの抜けている津波前後のデータについてはどうなっているか。

A. 援助リストについては確認をしてわかってきたものは連絡したいと思う。パラメータ等の確認は再整理している段階。

- Q. 工程表は1週間単位で組んでいるとの説明があったが、工程表の発表後に、出来たこと、出来なかったことなどのとりまとめ状況はどうか。
- A. 工程表は1週間単位での見直し、組み立てを行っているが、進捗状況が出てきた段階で報告させていただきたい。
- Q. 以前に武藤副社長が、作業内容を毎日確認し、工程表を毎日書き直していると言っていたが、そこまで細かいことはやっていないということか。
- A. 作業全体の取り組みや、週単位に落とし込んだ目標や工程管理、毎日の作業予定、作業実績の管理を実施しているが、現段階で皆様にお示しできる段階になく、日々、こうした場で工事内容等を説明させていただいているところ。
- Q. 出来たものや出来なかったものを日々とりまとめ、その結果が全体工程にどのような影響を与えるかをまとめ、落とし込まないと工程表にならないと思うが。
- A. とりまとめていきたいと考えている。
- Q. 週単位のものがあるのであれば、出させていただきたいのだが。
- A. そういった形で報告させていただくように努めて参りたい。
- Q. 年間の放出限界に関する規定の正確な名前は。
- A. 「保安規定に定める放出管理目標値」である。
- Q. たまり水の移送については、このままのペースでは26日間で実施するのは難しいのではないか。
- A. 現在ポンプ1台で移送しており、2,500m³が問題なく移送できることが確認できれば、残りの水をポンプで移送する予定。現時点で、26日間で移送する計画に変更はない。
- Q. 放出の濃度限度は。
- A. ヨウ素 131 が 0.04Bq/cm³、セシウム 134 が 0.06 Bq/cm³、セシウム 137 が 0.09 Bq/cm³である。
- Q. 作業員の休憩所を新たに作られたとの報道があるが、
- A. 5,6号機の付近に、約40人が休憩できるスペースを準備しているところ。冷却ベスト等の準備や休憩場所の食料品の準備や環境向上に取り組んでいる。
- Q. 作業が長期化するに当たり、作業員の線量管理について今後どのような対策を考えているか。
- A. 各作業員に線量計を渡し、250mSvを超えないよう個人ごとの線量をしっかりと

管理していく。また、必要な交代要員も適宜集めるなどしてまいりたい。

Q. 線量が 250mSv を超えた作業員は、作業から離れると理解していいか。

A. 現時点で 250mSv を超えた作業員はいない。超える可能性がある作業員は、作業をしていただかないように管理する。

Q. 250mSv を超えた場合、5年間原子力発電所での作業等は実施できないと報道で目にしたが、このカウントを通常の 100mSv のカウントと別枠にするとの報道があるが、どうか。

A. 今回の 250mSv 管理と、通常の年間 100mSv の管理は、現時点で別の台帳で管理しているところ。今回の特例措置については緊急時におけるケースであると考えている。

Q. 通常時、放射線量はオンラインで一括管理をしていると聞いたが、1Fではオンライン未接続だと認識しているが、どのように管理しているのか。

A. 東京電力で台帳を管理し、ひとりひとりの線量を管理している。オンラインが復旧した際には、一括管理をしていく。

以上

情報共有

(6枚)

官邸班, NISA班殿 ← フォクス対応TM

東京電力(株)

4/21 PM 7:00 議事メモ NISA会室 手渡Lok.

会見議事録

日時: 4月21日(木) 19:00~21:00

場所: 本店3階ABC会議室

記者数: 約60名、カメラ10台

会見者: 原子力・立地本部

原子力設備管理部

柏崎刈羽原子力発電所第一運転管理部

広報部

配布資料:

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 東北地方太平洋沖地震による影響などについて【4月21日 午後4時現在】・福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について(第二十七報)
- ・ 福島第一原子力発電所2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について(続報17)
- ・ 福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について(第二十九報)
- ・ 福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定の変更認可申請について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における緊急安全対策に関する経済産業省原子力安全・保安院への報告について
- ・ 福島第一原子力発電所モニタリングカーによる計測状況
- ・ 福島第二原子力発電所モニタリングによる計測状況
- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ(水位・圧力・温度などのデータ) 4月21日 13:00現在

冒頭、から各資料に関して説明するとともに、午前中の記者レクの際に未回答であった内容(1F5、6号機周辺の休憩所、放射線管理手帳、プラントパラメータD/W圧力関連等)を回答。

質疑:

- Q. 5、6号機の燃料は取り出し可能なのか。通常であれば、どのくらいの機関を経て取り出すのか。

A. 5、6号機は事故時に外部電源が生きていたので、代替注水系で冷却が可能であったため、燃料の健全性は確保できていたものと考えている。

通常停止時であれば、原子炉が停止してから1週間程度で燃料取り出しが可能になるが、現時点で残留熱除去系による冷却は仮設なので、取り出し時期は未定。

Q. 1～3号機の燃料はどの程度の温度になっているのか。

A. 炉心の中の温度はまだはっきり分からない。外の温度としては136℃などのデータはある。

Q. 燃料が何℃であれば健全なのか。

A. 少なくとも1～3は炉心の損傷があるので、温度という観点であれば、今後、循環型冷却に移行した際に100℃未満を実現したい。

Q. 損傷した燃料をどのように取り出すのか。硝酸で溶かしたりすることはできるのか。

A. 現時点で損傷燃料の取り出し方や処理方法については未定。いきなり硝酸を入れても圧力容器本体を傷付ける可能性があるので、この中で溶かすということはなく、燃料の取り出し時期については相当先と思われる。

Q. 格納容器を水で満たすために、今後、意図的に水を増やす予定は。それとも現状の注水量を維持しながら水位を上げていくのか。

A. 現時点では、現状の流量を維持しながら徐々に水位が上がっていくものと思っている。タービン建屋の溜まり水の処理状況が影響すると考えており、水量を増やした結果、タービン建屋の水の流入量が増えると処理が難しくなる面もあるので、今の段階ではこの状態を維持したい。

Q. この状態を維持しながら燃料棒を満たす程度まで水位を上げていくということか。

A. 時期的にタービン建屋の溜まり水の処理が実施できなければ、現在の状況を継続していくことになるため、このまま水位が上がっていき、目標の燃料冠水の水位まで到達するが、タービン建屋の溜まり水の処理ができて水量を増やすことができれば、その時点から水量を増やすことは可能かと思うが、後者の方の判断はまだできていない。

Q. 圧力容器に水を入れて、それが格納容器に水が漏れているとはどのような

理屈か。

A. 一つは、燃料を冷やした際に蒸気となったものが主蒸気ラインの逃し安全弁を経由してサブプレッションプールに抜けていくラインと、もう一つは圧力容器の損傷箇所から直接水が格納容器に出ているということが考えられる。

Q. 水位が上がることを調べられないのは、圧力容器の底部まで水がこないと確認できないということなのか。

A. 一番分かりやすいのがそのポイントだと考えている。圧力容器底部で113.6℃なので、そこに水が触れると何らかの変化があるものと考えている。また、あまり考えにくいですが、水位が上げていく上で貫通部から漏洩があった場合は分かるかと思うが、原子炉建屋に入れられない状態なのでそういった監視は少し難しいと思われる。

Q. 2号機は圧力抑制室に損傷があるので、セメントで固めるという話もあるが、同じ作業を続けて格納容器を水で浸すという理解でいいか。

A. 現時点でその通り。2号機は圧力抑制室の損傷もあるかと思うので、タービン建屋の地下水の排水が終われば、漏れている箇所を特定して止水工事の実施すれば、原子炉側の作業に入れると思っている。

Q. 2号機のトレンチたまり水の流出は、流水音が無かったため1日から流出が開始したとのことだが、380m南側の海中濃度を見ると以前から濃度が高かったので、その他の場所からも流出していたということか。

A. 福島第一原子力発電所南放水口付近の海水放射濃度が4月2日の段階で少し下がって増え、その後増減を繰り返して下がっていることを考えると、これ位の高濃度の水が出続けている状況ではないと思っている。

4月2日に流水が確認された段階で、1～4号機の取水口や岸壁回りを点検して、流水がないことを確認している。海水水面下で漏れている可能性は否定できないが、現時点でこのような見解である。

Q. 海水面下で流水があったかも知れないが、2日以降に実施した止水工事ですら少なくとも2号機のピット周辺については止水したということでもいいか。

A. 2日に6日朝に当該箇所は止水して、引き続き地盤改良して他の岸壁から漏れることを防ぎ、漏れたとしてもシルトフェンスで拡散防止した。

Q. 福島第一原子力発電所南放水口付近の海水放射濃度を見ると、3月30日の午後がヨウ素131が最も高かったと思うが、これについて午前中の会見では

「大気中のものが海に落ちたのではないか」と言っていたが、本当にそうであったのか。

A. この分析は難しく、南側放水口のデータを見ても2日から止水工事が終わる6日までは520トン程流出しているが、全体としては濃度が上下しながら低下傾向にあることから、少なくとも防波堤の中のものなので、拡散の速度としては遅かったのではないかと考えている。

やはり、一番大きい要因としては水素爆発の際に大気中に放出された放射性物質が海面に落ちたものと考えている。

Q. 3月25日に値が上がっているが、26日の会見では「雨が降っているわけではないので大気中の物が落ちたことは考えづらい。従って水として流れている可能性があると思っている」との説明があった。この説明と辻褄が合わないと考えるが。

A. 雨が降ると必ず上がるわけではないので、実際の挙動が分からないのが現実。今回の高濃度の放射性物質出てきたのは4月1日と判断しているが、朝の会見であった指摘の通り、「少しずつ出てきていたのではないか」ということもあり得ると思っている。データの上下だけで判断するのは難しいと思っている。

Q. 流出開始を4月1日からと判断している根拠として、直接証拠は無く、状況証拠も根拠が弱いと感じる。データとして見ると3月24日もしくは25日から流出していると判断することが妥当と考えるが。

A. 仰るとおり状況証拠でしかない。現時点で何に起因して濃度が上下するのは分かっていない。

Q. 一昨日 [] が1月に天下ってからどのような仕事をしてどのくらい休養をもらって退職金は。

A. 経営へのアドバイスをしてもらった。給料については回答を差し控えたい。

Q. ゴールデンウィークの社員の勤務はどうするのか。

A. 引き続き勤務する予定

Q. 建屋の事故前の設計図面は公開いただけないか。

A. 必要に応じてご紹介させていただいている。

Q. 建屋の全体像はどのように把握されているのか。

A. 当直院が毎日パトロールしている。また、配管や弁の繋がりが記載された図面等で必要に応じて確認している。

Q. クリコートを散布し始めて3週間たつが、当初散布した分の効果は。

A. 集中廃棄物処理施設や共用プール付近に散布しているが、現時点では効果的が出ているのではないかと考えている。もうすぐ本格運用に変えて散布範囲を広げていきたいと考えている。

Q. 初期の頃に散布したものは吹き飛んでいないか。

A. 散布した状態できちんと固まっている。

Q. 核種分析は厳重注意から3週間経つがいつ頃公表されるのか。

A. 昨日公表させていただいた。残りの分についても精力的に実施している。

Q. 水官について、水漏れの想定や耐震性の懸念が予測されるが、どのように考えているのか。

A. 原子炉建屋の中に入れていないので何ともいえないが、現時点で原子炉建屋側からタービン建屋側への漏れは確認出来ていない。また、格納容器内に水がたまって、構造健全性上、特段問題はないと考えている。まずは原子炉の冷却に努めるとともに、あわせて水位の上昇にあわせて建屋の状況について注視してまいりたい。

Q. 防護服とはどのようなもので作られているのか。作業員への取材によると破れてしまいそうで不安だとの声も聞いているがいかがか。

A. 放射性物質の付着を防止するという観点で不織布というもので出来ている。簡単に破れるものではないが、どがつたもの等に引っかかると破れる可能性はある。

Q. 放射線を遮るために作業によっては分厚くする等の対策は考えていないのか。

A. 放射線を遮るためには金属等を纏わなければならないのではないかと思います。

Q. 社員26名が100mSvを超過しているが、協力企業で超過した3名と同じ作業をしていて被ばくしたものか。

A. 必ずしも同じ作業ではない。

Q. ロボットの映像から原子炉建屋の中がどうなっていると考えているのか。

A. 今後、原子炉建屋内に人が入って作業するにはもう少し確認が必要と考えている。少なくとも、線量の低減の取り組みが必要と考えている。

Q. 計画停電について、実は供給力が足りていたのに意図的に実施したとの情報があるが本当か。

A. そのようなことはない。

Q. 作業員の累計線量の台帳は公表していただけないか。

A. 一人一人の線量なので公表できない。

Q. 撮影ロボットの被爆量は公表しているのになぜ作業員の線量は公表できないのか。

A. ロボットは人ではないが、線量は個人情報なので公表できない。

Q. 3/15 に厚生労働省が緊急時における作業員の被ばく線量の上限を 250mSv に変更したが、何らかのデータをもって変更されたのか。

A. 250mSv という値は人体への影響がないということと、100mSv の限度では今回の事故に対する作業が厳しいとのことで変更されたと認識している。

Q. 今後、工程表で示した作業における作業人数を公表できない理由は。

A. 人数については日々変更する不確定な要素なので、公表できない。

Q. 先日、原子炉建屋内におけるロボットの操作は6人で実施したと公表したではないか。

A. 実績数としてお知らせしたもの。すべての作業工程についてとりまとめていく必要性はあまりないのではないかと。内容に対し、適宜検討してまいりたい。

Q. 1号機の格納容器の水浸けについて、どのタイミングで、水浸けにすると判断したのか。

A. 最終的に判断したのは工程表を発表したタイミング。それ以前からどのような手段があるか検討を進めてきた。

Q. 1号機タービン建屋地下のたまり水についてどこから漏えいしているものと想定しているか。

A. 2号機に比べ、濃度は低いものの、核燃料生成物が含まれていることから、原子炉由来のものではあると考えている。

Q. 海水分析において、3月末に1Fの南放水口で確認された高濃度の結果と2号ピットからの漏水は関係ないのか。4/1よりも前に2号ピットから漏水しており、それが原因で高濃度となっていたのではないか。

A. 現時点で2号ピット以外に汚染水の漏出は確認されていない。一方、2号ピット以外の由来で海水の放射性物質濃度が高くなったのかも現時点ではわからない。他には空気中に飛散した放射性物質が海に溶け込んだ等、可能性はある。

Q. 2号ピットの分析結果について、セシウムとヨウ素が同じような動きで減少しているが、半減期が8日のヨウ素は減っていくはずではないか。新たな漏えいがどこからか継続されていると想定するのが妥当ではないか。

A. ヨウ素もセシウムも半減期が根拠に減少しているのではなく、拡散することによって下がっているものと考えている。

Q. 工程表で示されている作業の人数は、作業を実施するにあたって把握しておくことは必須だと思うがどうか。

A. 作業人数を把握していないのではなく、各作業ごとにどのように実施するか、人数も含め、詳細を詰めているところ。

Q. 工程表の進捗状況については1週間単位で公表していただきたい。

A. スケジュールの進捗具合については整理してお知らせしてまいりたい。

Q. 2号ピットから高濃度汚染水が漏れたのは4/1からで評価しているが、状況証拠ではなく、海水分析で高濃度の結果が出ていた時から漏水していたと評価すべきではないか。

A. そのような見方もあると思うが、私どもとしては、漏えいの状況をはっきりと確認した時点で評価することが合理的と判断した。

Q. 4/20に公表されたトレンチ内の放射性物質の再評価分析結果について、3/30の公表結果ではルテニウムやテルル129等は検出されていたものが再評価後は検出限界未満となっているが、検出されなかったと言うことか。

A. 検出限界未満とは測定装置で測定できる値よりも低い値だったということ。

Q. 少なからずあったと言うことか。

A. あったかなかったかがわからないという数値。

Q. つくばの産総研や愛媛県の原子力センターはテルル 129 等が福島第一原子力

力の事故が原因で検出されたと公表されているが、どのように考えているか。

A. 私どもがトレンチ内のたまり水を検出した結果、検出限界未満という結果が出たというもの。その他サンプリング結果ではテルル 129 が検出されたものもある。

Q. KKの品質安全対策について、防潮堤や壁の設置とあるが、具体的なスペックは。

A. どのようなものにするかは設計中だが、海拔から15メートル程度のものと考えている。

Q. 作業員の作業関係について、2Fの体育館で雑魚寝しているとの情報があるが、どのように考えているか。また、今後、どのように改善していきたいと考えているか。

A. 生野菜等については放射性物質の関係から難しいと考えている。また、休憩するスペースを広げていきたいと考えている。

Q. 作業員の環境整備のプライオリティは。

A. 仕事をするにあたり確保していきたいと考えている。

Q. 作業員の被ばくの治療として肝細胞の事前採取という手段があるが、現場の作業員に勧めるなどの考えはないのか。

A. 現時点では250mSvを超えないという管理をしており、事前に肝細胞を採取しておくという考えはない。

Q. ロシアにある水処理施設「すずらん」の使用可能性は。

A. 現時点では未定。現時点では、アレバ社の高濃度汚染水処理システムを考えている。

Q. アレバ社とすずらんの違いは。

A. アレバ社は高濃度の水を処理するのに有効と考えている。

Q. 東電として統合本部として会見はしないのか。

A. 統合本として会見すべきではないのかというご意見があることは伝えているが、まだ統合本部として回答をいただいている。

Q. 国連の事務総長が1Fの事故について国際社会に情報提供がするよう求めているが、東電としてどのように捉えているか。

A. 私どもとしてはしっかりと情報公開し、政府を通して海外へも情報発信してまいりたい。

Q. 取締役がなぜこの会見に出ないのか。

A. 経営層については、経営層としての判断が必要な場合などに実施させていただいており、普段の会見は私から説明している。

Q. これだけの事故を起こしているのであれば経営層がでるべきではないのか。何のための取締役なのか、飾りだけなのか。

A. 今までも必要なタイミングで経営層から説明しており、今後も必要に応じて説明する。

Q. タービン建屋サブドレンからの分析結果については一桁ほど上昇しているが、雨水以外の可能性が考えられるのではないか。

A. 私どもとしてこれが原因だと断定できるわけではないが、昨日雨が降ったとの事実はある。一方、日々のデータの上下で雨水が断定とせず、様子を見ているところ。特に高濃度のたまり水がある2号機付近については注視している。

Q. 雨水由来であれば各号機とも同じような値になるのでは。高く数値が出た箇所は建屋から漏水している可能性が考えられるのではないか。

A. もう少し傾向を管理し、注視してまいりたい。

Q. 工程表の進捗管理は東電が行い、NISAではその評価を行うという役割分担となるのか。

A. 管理については私どもとして行うが、本当にそれで良いかNISAの確認もいただくことになると思う。はっきりと線が引かれているわけではなく、その作業によりケースバイケースになることと思う。

Q. 17日に工程表を公表してからNISAと打ち合わせはしていないのか。

A. 実施している。

Q. 東京電力から工程表の進捗状況の公表はいつになるのか。

A. 今後のもう少し細かい予定等は準備ができ次第公表したいがいつ頃になるかは未定。

Q. 3/11 夜から未明までのパラメータについて、どのように把握してNISAに通報したのか。

A. パラメータを確認したと言うよりも通報基準である600kpaを超えていそうだと判断し通報し、2時半の段階で840kpaという値を確認されたもの。

Q. 600kpaを超えてそうだと判断したのは。

A. 当時、仮設の蓄電池をもって計器の復旧に取り組んでおり、正確な値はわからないが圧力が高そうだと目視のアナログ値で判断したもの。具体的な数値の記録なく、聞き取り調査等が必要と考えている。

Q. 聞き取り調査が進まないことについて現場の状況もわかるが、3/11 頃から先の話聞いても事故調査委員会の調査を待つとの回答で、説明責任の観点から改善いただきたい。

A. ご意見はわかるが、生半可な情報ではなく、正確な情報を出したい。

Q. プラントの図面が現地にしかないというような回答があるが、手に入れて一般に公開しようというような努力はしているのか。

A. 建屋の図面は本店でも入手しており、図面等は参照して説明している。

Q. 格納容器を水で満たす目的は。

A. 原子炉は現時点で残留熱を補うだけの状況なので、完全に水没させた方が安全と判断したからである。現状ではこのやり方が安全であると考えている。

Q. 炉内のインベントリ分析の結果ではストロンチウム、セシウム等とくっけているが、その内訳は。

A. 核燃料生成物の内訳は準備しているところ。

Q. 地震直後のプラントパラメータの公表はいつ頃になるのか。

A. 現時点で中央制御室に残っている可能性はあるものの、中央制御室も線量が高く、定期的なパラメータ確認以外のデータ採取にはお時間をいただきました

い。

Q. 26人の社員、協力企業社員が100mSvを超えているが紙面で公表していないのはなぜか。ホームページ等でも公表しないのか。

A. 口頭で迅速にお知らせしている。また、1階のホワイトボードも活用してお知らせしている。

Q. 現地の取材について、出来ないとのことだが、自己責任で行くので解除していただきたい。

A. 現場はそういった状況ではない。

Q. 動かないと判断していた活断層が動いたとのことだが、東電としてどのように受け止めているのか。

A. 4/11の震度6弱の地震の結果、湯ノ岳断層の位置に地表断層が現れたとする調査結果があるのは事実として認識している。一方、湯ノ岳断層の地表断層については井戸沢断層の活動に伴うものとの可能性もあり、当該地震を湯ノ岳断層が起こしたものか否かはこんご、他機関の調査結果も含めて注視してまいりたい。

Q. 今後、どのような評価をしていくのか。

A. これまでは12～13万年前の断層は評価しないと考えていたが、今後の調査の結果、地震動の見直しも等考えられるが、まずは結果を待っているところ。

Q. 4/1から公文書管理法が施行されており、これによつては企業情報も含めた私文書も国として管理していくものとなっている。作業員の被ばく線量については個々の氏名は理解できるが、どのような作業でどの程度被ばくしたか一つ一つ公表すべきではないか。

A. 地震に関する記録についてはしっかりと保存・管理してまいりたい。線量については作業名等から個人名が特定される可能性があるので差し控えさせていただきます。

Q. 原子力発電の現状よりも詳細な図面を公表いただけないのか。

A. プラントメーカーのノウハウや核物質防護上の理由もあるので公表は差し控えさせていただきます。

以上